令和８年度　不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

使命　私たちは，子どもたちを守り，育てます。
遵法　私たちは，法令を遵守します。
公正　私たちは，不祥事を許しません。
公開　私たちは，地域に開かれた学校にします。

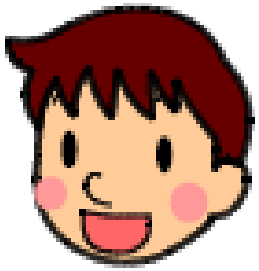
呉市立明徳中学校
校　長　　裏山　富美子

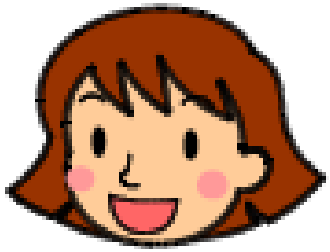
区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○　不祥事には誰にでも起こりうるという認識をさらに高める。 ○　研修会不参加者への伝達の徹底	○　計画的な研修に加え，日常的なヒヤリ・ハットの事案についても研修内容に取り入れて意識の向上を図る。 ○　研修内容の全職員への周知を図る。	○　いつでも自分の周りには不祥事があるかもという意識で研修に取り組む。 ○　研修に参加できなかった者への伝達を予め責任者を決めて行う。	○　研修後の不祥事防止委員会で，効果を検証する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○　余裕をもって校務を行うことのできる体制づくりを進める。 ○　不祥事防止のための巡視体制の充実	○　教職員同士のコミュニケーションをさらに充実させ、組織で仕事を進めることを促進させる。 ○　事象の小さな変化を見逃さず，報告・連絡・相談・確認を徹底する。	○　互いの業務の進捗状況を確認し，特定の者に負担がかからないようチームでサポートする体制をつくる。 ○　不祥事防止委員会を中心とした校内巡視を定期的に行い，観察を行う。	○　各分掌会及び各学年部会，企画委員会で情報交換を行い，状況を把握する。
相談体制の充実	○　「教育相談窓口」「体罰・セクハラ相談窓口」「スクールカウンセラー相談窓口」の認知度を向上させるとともに相談しやすい環境づくりを促進する。	○　スクールカウンセラーと連携し，誰もが相談しやすい相談体制の継続を図る。 ○　生徒及び教職員の小さな変化に気づき，スクールカウンセラー等と連携を促進する。	○　学校だより，ホームページ，校内掲示等で，相談窓口を周知する。 ○　スクールカウンセラーによる生徒全員への面談を実施する。 ○　いじめアンケート後に，全生徒を対象に，教育相談を行い、課題に対して迅速な対応を行う。 ○　組織として共有すべき情報の全体への周知を徹底する。	○　期末懇談会等で保護者から意見を聞き取る。

教 育 の 原 点

呉 市 立 明 徳 中 学 校

子どもたちは，
私たちの姿を見て
育ちます。





使命　私たちは，子どもたちを守り，育てます。

遵法　私たちは，法令を遵守します。

公正　私たちは，不祥事を許しません。

公開　私たちは，地域に開かれた学校にします。